## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２２年（フ）第３９７号**
高知市瀬戸西町２丁目208番地
債務者　卜部　八重
1　決定年月日時　平成22年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月21日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成22年８月22日まで
高知地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第３７３号**
高知市針木北１丁目10番23―10号
債務者　大原　義正
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田所　大祐
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
高知地方裁判所破産係

**平成２２年（フ）第１０４９８号**
埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川869―３
債務者　浅見　和弘
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大泉　健志
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第８３９号**
さいたま市南区大字大谷口1868番地８　アベニュー壱番館202
債務者　星野　貴丸
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　仁
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２２年（フ）第１６８６号**
横浜市泉区領家３丁目２番地１　ステージ山手台サウス二番館605号
債務者　槻　　理恵（旧姓新山）
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田丸　明子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月31日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第８２８号**
東京都西多摩郡瑞穂町箱根ケ崎東松原８番地13共立リライアンス箱根ケ崎202号
債務者　花里　重和
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第１００号**
新潟県柏崎市松美１丁目２番29号
債務者　鈴木　直美
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　彰
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月27日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２１年（フ）第７３号**
熊本県八代市平山新町4921番地１
債務者　本村　慎一
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
熊本地方裁判所八代支部

**平成２２年（フ）第２６７号**
静岡市清水区興津本町305番地、前住所静岡市清水区下野緑町５番27号
債務者　杉山亥佐夫
1　決定年月日時　平成22年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第２６８号**
静岡市清水区興津本町305番地、前住所静岡市清水区下野緑町５番27号
債務者　杉山　晴子
1　決定年月日時　平成22年６月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月15日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第８０１号**
東京都昭島市美堀町５丁目４番16―203号
債務者　内藤　　勲
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

**平成２２年（フ）第１１７号**
新潟県十日町市286番地
債務者　関谷美繪子
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小村　　隆
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月27日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２２年（フ）第９３号**
千葉県山武郡大網白里町金谷郷343番地７
債務者　萱生松一郎
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金城未来彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

**平成２２年（フ）第１７４号**
静岡市葵区新通１丁目６番14―５Ｂ号
債務者　萩原　幸一
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇佐美達也
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年９月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部